スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道芦別市

自 治 体 名 ： 北海道芦別市
担 当 課 名 ： 教育委員会学務課
電 話 番 号 ： ０１２４－２７－７５８６

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	865.04 ㎢
人口	10,863 人 (2025年12月31日)
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	171人
部活動数 （運動部活動のみ）	9 部活 (拠点校・常設外含む)
地域クラブ活動数	1 クラブ (先行実施)
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

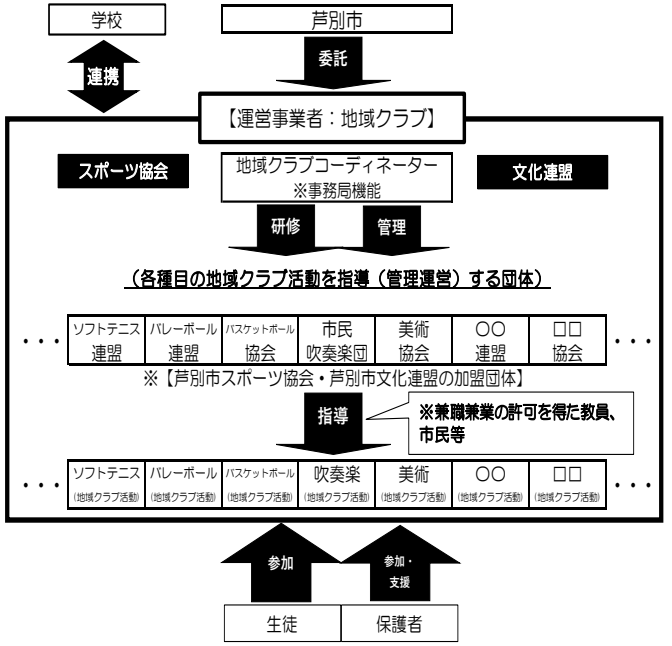
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

芦別市教育委員会においては、国の方針や北海道の推進計画を踏まえ、中学校の生徒にとって望ましい部活動環境の構築や地域のスポーツ・文化団体との連携による持続可能な部活動環境の整備について検討するため、令和５年10月にスポーツ団体関係者、文化団体関係者、小中学校の校長及び児童生徒の保護者、公募に応じた市民などで構成される「芦別市部活動改革検討協議会」を立ち上げ、様々な取組を行い、議論を深めてきた。

令和６年12月には検討協議会から「中学校部活動の地域移行の観点だけではなく、子どもから大人までのスポーツ・文化芸術活動の機会を地域全体で支え、確保していくこと」を将来的な目標とし、「中学校部活動の地域移行」、「地域クラブの創設」を要望する提言書の提出を受け、令和７年１月に「令和７年度中に地域クラブを創設する」という方針を示し、令和７年度は、実証事業による専任職員の配置や地域移行先行実施としての外部指導者の派遣にあわせ、同年６月には検討協議会内に地域クラブ準備部会を設置して、地域クラブにかかる運営内容等についての議論をスタートさせた。

令和７年度当初は、男女バスケットボール部、ソフトテニス部、女子バレーボール部、卓球部、野球部（休部中）の６つの運動部活動にあわせ、常設外ではあるが中学校顧問が引率し中体連へ出場している剣道及び柔道、近隣市町での拠点校部活動としてサッカー部が活動している。

まずは、部活動の受け皿となる「地域クラブ」の創設に向けた取組を進めた。

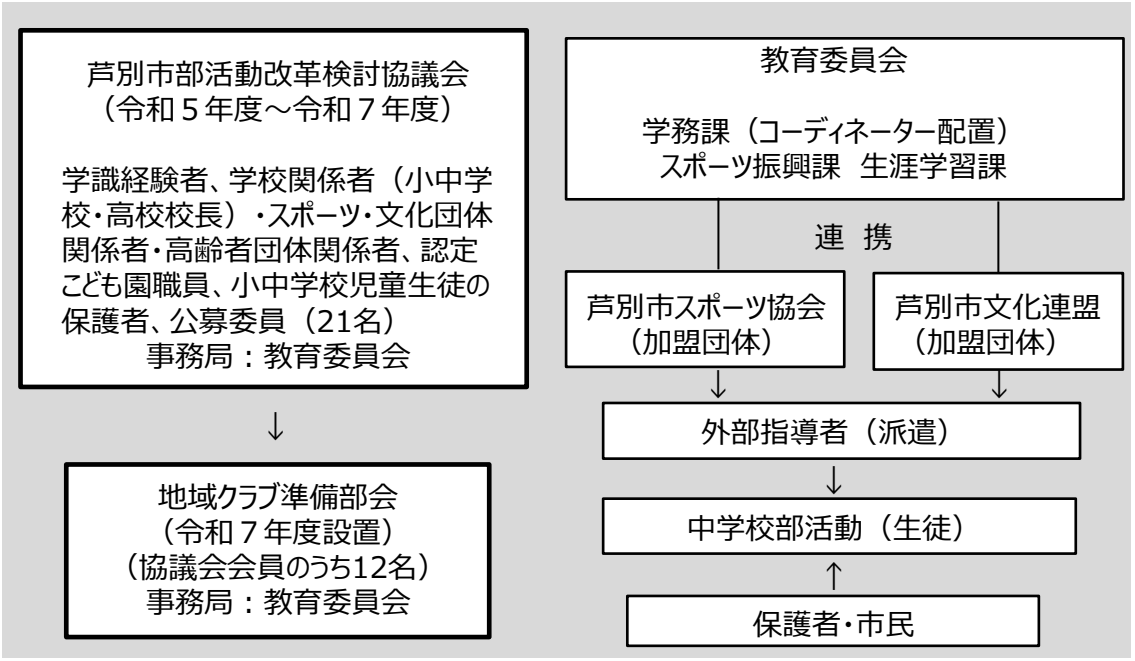


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
- 学務課（コーディネーターの配置）…学校、関係団体等との連絡調整
- 生涯学習課…文化連盟及び加盟団体との連絡調整
- スポーツ振興課…スポーツ協会及び加盟団体との連絡調整
- 部活動改革検討協議会（地域クラブ準備部会）の事務局

◉首長部局
- 財政課…予算措置
- 総務防災課…各種規則や基準等の作成関係

年間の事業スケジュール

令和７年４月　部活動地域移行に係る専任職員（コーディネーター）の配置

令和７年５月　芦別市スポーツ協会での説明

令和７年６月　第１回地域クラブ準備部会

令和７年７月　先進地視察（紋別市）
第２回地域クラブ準備部会
教職員アンケートの実施

令和７年８月　部活動地域移行先行実施における外部指導者派遣開始（バレーボール・ソフトテニス）
先進地視察（北見市・厚岸町）
第３回地域クラブ準備部会
（部活動の在り方検討支援アドバイザー派遣）

令和７年10月　第４回地域クラブ準備部会
地域クラブ先進地視察（厚岸町）

令和７年11月　第１回部活動改革検討協議会
第５回地域クラブ準備部会

令和７年12月　第６回地域クラブ準備部会

令和８年１月　第７回地域クラブ準備部会
第２回部活動改革検討協議会
（地域クラブ創設に向けた検討報告書提出）

令和８年３月　「あしべつ地域クラブ」創設（予定）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ（創設する地域クラブの先行実施 2部活動）	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		0クラブ
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	4人	全体の運営スタッフ数	4 人

部活動の受け皿となる「あしべつ地域クラブ」の創設に向けて、諸課題を把握し対応策を検討するため、先行実施として中学校部活動に外部指導者を派遣する実証事業を実施した。よって、令和７年度での地域移行したケース別地域クラブ活動数は0クラブである。

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
あしべつ地域クラブ（案）	バレーボール連盟（教育委員会）	バレーボール	平日・休日（月1～3回）	（平日）16:00～18:00（休日）09:00～12:00	8人(３年) 3人(２年) 2人(１年)	令和７年８月～令和８年２月	2人	2人	なし	各種大会等：部活動
	ソフトテニス連盟（教育委員会）	ソフトテニス	平日・休日（月1～6回）	（平日）16:00～18:00（休日）09:00～12:00	9人(３年) 2人(２年) 14人(１年)	令和７年８月～令和８年２月	2人	2人	なし	各種大会等：部活動

2.実証内容と成果

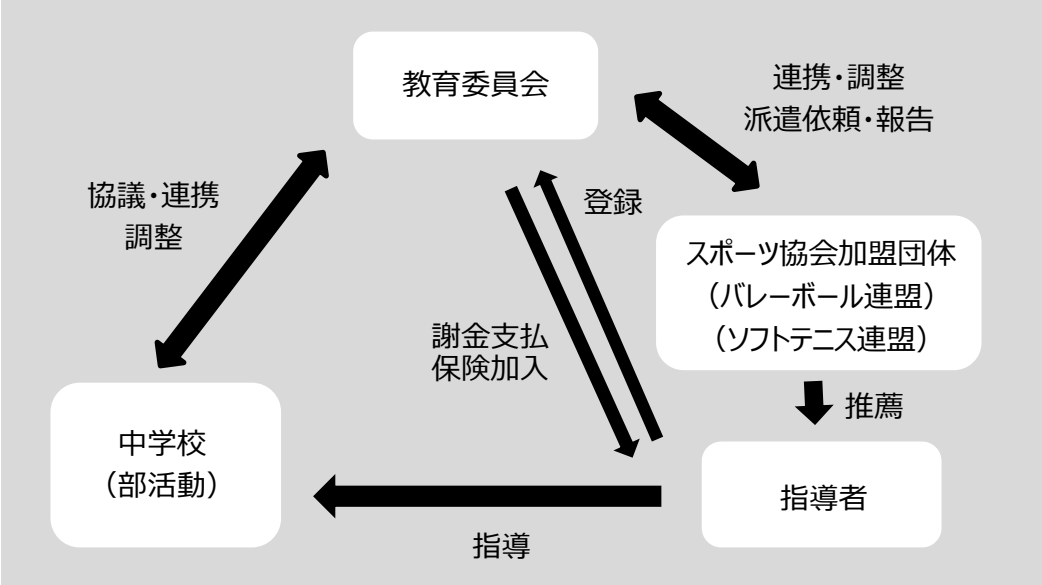
スポーツ庁

主な取組例

●地域クラブ創設に向けた先行実施の活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール、ソフトテニス
運営団体名	バレーボール連盟 ソフトテニス連盟 （教育委員会）
期間と日数	令和７年８月～令和８年２月 バレーボール：平日・休日（月１～３回） ソフトテニス ：平日・休日（月１～６回）
指導者の主な属性	バレーボール…バレーボール連盟推薦 ソフトテニス…ソフトテニス連盟推薦
活動場所	学校施設 ほか
主な移動手段	徒歩・自転車 スクールバス（保護者送迎含む）
１人あたりの参加会費等（年額）	部活動の中に指導者を派遣しているので会費はなし
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 指導者1人当たり:1,850円／年 ※生徒は部活動のためスポーツ振興センター掛金

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図（先行実施）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●教育委員会（コーディネーター）
中学校との協議により部活動の先行実施（外部指導者派遣）の種目を決定し、スポーツ協会加盟団体に依頼し、指導者の推薦を受け登録、保険加入等を行う。

●スポーツ協会加盟団体（運営主体）
登録指導者の推薦を行う。

●指導者
所属する加盟団体の推薦を受け中学校部活動の顧問と連携し、部活動に関して必要な技術の指導及び助言を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・コーディネーターが中心となって関係部署との連絡調整や地域クラブの体制整備（人材育成や仕組みづくり）に関する取組を進める。

・部活動改革検討協議会（令和５年10月から）及び地域クラブ準備部会（令和７年６月から）の設置及び議論

取組の成果

令和７年６月に、芦別市部活動改革検討協議会内に「地域クラブ準備部会」を設置し、地域クラブにかかる運営内容等についての議論をスタートさせた。

７回にわたる準備部会を開催にあわせ、北海道教育庁の部活動の在り方検討支援アドバイザーを招いての意見交換や北海道内の先進地視察を行う等して、創設する地域クラブの運営内容等について議論を深めた。

また、芦別市部活動改革検討協議会についても２回開催し、準備部会での議論の進捗状況、最終的な検討内容の報告を受け、教育委員会として「あしべつ地域クラブ」創設に向けた方向性や令和８年度以降のイメージを共有することができた。

今後の取組における課題

今後は「あしべつ地域クラブ」を創設させ、一部競技から地域展開をスタートさせるとともに、すべての部活動に地域クラブの登録指導者を派遣する等して地域との連携を推進する必要がある。

開催日	会議名	主な議題
令和７年 ６月23日	第１回準備部会	・地域クラブ準備部会設置 ・地域クラブの実施体制、先行実施について
令和７年 ７月23日	第２回準備部会	・地域クラブ創設に向けた検討事項について
令和７年 ８月26日	第３回準備部会	・部活動の在り方支援アドバイザーとの意見交換等
令和７年 10月1日	第４回準備部会	・先進地視察先の決定について ・今後のスケジュールについて
令和７年 10月22日	準備部会	・北海道内先進地視察
令和７年 11月10日	第１回 検討協議会	・準備部会の進捗状況について ・今後のスケジュールについて
令和７年 11月26日	第５回準備部会	・地域クラブのイメージ図について ・予算イメージ、規約（たたき台）について
令和７年 12月22日	第６回準備部会	・地域クラブの組織図について ・運営内容（たたき台）について
令和７年 1月21日	第７回準備部会	・第２回部活動改革検討協議会に提出する検討報告書について
令和８年 １月29日	第２回 検討協議会	・準備部会における議論の最終報告について ・今後のスケジュールについて

課題への対応方針

令和８年度に「（仮称）芦別市部活動の地域展開に関する推進計画」を策定し、関係者の理解促進と機運醸成を図り、地域展開を推進していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

【指導者の量の確保】
・地域指導者の把握をアンケート等により実施
・平日・休日の一貫指導が可能な指導者の発掘

【指導者の質の保障】
・競技ごとの資格やライセンスに関する周知
・国や北海道が主催するセミナーやワークショップの参加の推奨

取組の成果

地域における指導者の把握や確保の観点から市内小中学校教諭を対象にアンケートを実施し、今後の兼職兼業等に向けた検討材料となった。

地域移行先行実施として、バレーボール部とソフトテニス部で外部指導者の派遣をスタートさせ、地域との連携を進めたが、指導者の確保、報酬や兼職兼業の問題等の課題を検証することができた。

検討委員会（地域クラブ準備部会）において、各競技種目での大会参加要件等について協議を深め、資格の有無による報酬の格差等について検討した。

北海道教育委員会が主催する「部活動指導力等向上研修」に参加し、指導力や資質等の向上に努めた。

○教員向けアンケート調査の実施（７月下旬）

区分	回答率	回答数
小学校	57.1%	16名/28名
中学校	88.2%	15名/17名

地域における指導者把握や確保の観点から、小・中学校教員向けに実施
（小学校）　地域移行後の指導者として希望しない（80%　13名）
　　条件次第　（20%　3名）
（中学校）　地域移行後の指導者として希望しない（80%　12名）
　　希望する・条件次第　（20%　3名）

今後の取組における課題

すべての部活動において指導者の発掘が必要となるとともに、大会参加に伴う指導者資格の有無、指導者に係る研修等の受講等が課題となっている。

課題への対応方針

今後は、スポーツ協会を通じたアンケートを実施し、指導者の発掘を図る。

北海道教育委員会や北海道スポーツ協会等が主催する講習会等を活用した指導者の質の向上を図るとともに、指導者資格取得に向けた受講料の補助について検討を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

芦別市スポーツ協会及び加盟団体、教育委員会内（学務課・スポーツ振興課・生涯学習課）の連携強化
- ・芦別市スポーツ協会（評議委員会）における説明
- ・先行実施に係る加盟団体（バレーボール連盟、ソフトテニス連盟）との打合せ
- ・教育委員会内（学務課・スポーツ振興課・生涯学習課）の検討会議及び先進地視察の実施

取組の成果

令和５年度から部活動のある競技団体との打合せを重ね、令和７年度の芦別市スポーツ協会の総会（評議委員会）において、部活動の地域移行に向けた取組経過や今後の取組について説明を行なった。

また、先行実施に向けて、関係する加盟団体との協議を経て、指導者の登録、外部指導者の派遣を行った。

また、組織体制の強化として、令和５年度から実施している、教育委員会内の学校教育を所管する「学務課」、社会教育を所管する「スポーツ振興課」、「生涯学習課」の３課による検討会議を継続して開催し、議論を共有することができた。（３課検討会議：３年間で41回開催）

今後の取組における課題

今後は、すべての部活動について段階的に地域展開を進めていくために、芦別市スポーツ協会加盟団体の協力による外部指導者の発掘や登録が課題となっている。

地域クラブの活動が開始されることから、円滑に活動が推進されるよう継続した支援が必要となる。

課題への対応方針

芦別市スポーツ協会加盟団体に対してアンケートを行う等して、指導者の発掘を図る。
また、保護者へのアンケートを行なう等して、さらなる指導者の発掘に向けた取組を行う。

コーディネーター及び教育委員会内３課による検討会議を継続して、学校教育と社会教育の連携を図り、地域クラブ活動への支援を行う。
さらに、将来的なコーディネーター役として、地域おこし協力隊の採用を進めることとし、持続可能な体制整備を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

・専門部署の設置やコーディネーターの配置による地域クラブの創設、実施に向けた推進体制の整備

・生徒、保護者、学校やスポーツ団体関係者等の理解促進のための連携や説明

・人口減少の中で、子どものニーズに応じた活動の場を持続するための近隣市町との連携

取組の成果

令和７年４月から専任職員（総括コーディネーター）を配置して、中学校や各種スポーツ関係団体との連絡調整をはじめ、地域クラブ創設に向けた体制づくりを行った。

小学校や中学校の教員向けアンケート実施にあわせ、教育委員会広報誌「教育だより」を通じて部活動の地域移行の進捗状況を報告するなどして周知活動を行った。

令和７年度から、サッカー部において、近隣市の拠点校部活動での活動をスタートさせた。

今後の取組における課題

専任職員の配置を継続するとともに、地域クラブ創設後の支援や指導助言等が必要である。

令和８年度以降の地域展開のさらなる推進に向けて、生徒や保護者、学校やスポーツ関係団体への理解促進のための丁寧な説明、機運醸成が必要である。

広域連携を持続、拡大していくために、関係市町でのさらなる連携を図る必要がある。

課題への対応方針

持続可能な体制づくりのためにコーディネーター等の採用を検討する。

令和８年度に「（仮称）芦別市部活動の地域展開に関する推進計画」を策定し、今後のスケジュール等を示し、段階的に地域展開を進めるために、生徒や保護者をはじめとした関係者に対する説明の機会を確保する。

さらなる広域連携の拡大に向けて、送迎等の問題についても検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

検討協議会（地域クラブ準備部会）において議論され報告を受けた「あしべつ地域クラブの創設に向けて」（検討報告書）に沿った形で組織体制を整備し、検討報告書で示された活動種目、活動日及び時間、指導者確保等の運営内容に沿って進めていくこととした。

なお、基本的には、学校部活動の種目の地域移行を目的とするが、将来的に生徒の多様なニーズに応えられるような活動を取り入れていくこととする。

今後の取組における課題

・生徒のニーズにあった競技種目の決定や指導者の確保等
・活動時間の弾力的対応
・保護者やOB等の多方面なサポート体制づくり
・公共施設や学校施設等の継続利用
・創設される「あしべつ地域クラブ」の役員体制
・スポーツ安全保険の加入
・指導者報酬の単価及び支払方法等

取組の成果

令和５年度に実施したアンケートにおいて、既存の部活動にはない種目へのニーズが確認されており、検討協議会（地域クラブ準備部会）においても議論されたことから、創設される地域クラブにおいて、今後実証事業に取り組むこととした。

〇「あしべつ地域クラブの創設に向けて」（検討報告書）の内容
・地域クラブの創設について
・地域クラブの組織体制について
・地域クラブの運営について

課題への対応方針

創設される「あしべつ地域クラブ」では、「幼児から大人までの幅広い年代の方々が、持続可能な活動としてスポーツ活動、文化・芸術活動に取り組むことができるような環境整備をすること」を将来的な目的とするが、まずは、学校部活動にある種目について地域展開を進めることとする。

また、これまでの地域クラブ創設に向けた議論を踏まえてスタートできるように検討協議会の委員が地域クラブ役員の構成メンバーになるよう取り進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

検討委員会（地域クラブ準備部会）において、「あしべつ地域クラブ」における参加者の費用負担の在り方について検討する。

現在行われている学校部活動での部費や大会参加に係る経費について調査を行う。

広域連携での取組については、経済格差が生徒の体験格差につながらないよう送迎等の支援について検討する。

取組の成果

検討委員会（地域クラブ準備部会）において議論が深められ、創設される地域クラブについては、チームの設置状況や会費の使途などを踏まえ決定することが必要であることから、当面は徴収しないこととした。

中学校への調査により、現在の部活動での部費徴収、大会参加に係る経費等について確認し、今後の参考とした。

移動手段は保護者対応とするが、現在部活動においてスクールバスで送迎している時間帯については、継続できるよう協議を進めることとした。

今後の取組における課題

創設される「あしべつ地域クラブ」については、現時点で会費の設定等ができないことから、チーム（実施団体）の活動経費で活動を継続していく。

単独校での活動が困難な種目については、他市の拠点校部活動など広域連携で部活動に参加しているが、送迎は保護者対応となっている。

課題への対応方針

「あしべつ地域クラブ」での会費徴収については、今後の学校部活動から地域クラブ活動への移行の状況を踏まえ、会費の徴収額及び使途について協議を進めていくこととする

将来的な近隣市町との広域での地域クラブ活動も視野に入れ、市町間の公共施設の利用や送迎等の議論の必要性について共有していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

中学校体育館やグラウンド、市内公共施設を基本とした効果的な活用、管理方法に関するマニュアルの作成

先行実施として行う学校部活動への外部指導者派遣については、配置しやすい環境整備を行う。

現在常設外部活動として活動し、今後「あしべつ地域クラブ」として活動する予定である剣道及び柔道の活動場所について、引き続き公共施設を活用できる環境整備を行う。

取組の成果

実証事業においては、「部活動地域移行先行実施における外部指導者設置取扱基準」を制定し、平日・休日において、外部指導者の派遣を行い、部活動として学校体育館やグラウンドで活動することができた。

検討委員会（地域クラブ準備部会）では、創設される地域クラブの活動は、市内公共施設の利用が想定されることから、施設の確保について議論された。

今後の取組における課題

地域クラブとして中学校を活用するためにはセキュリティー面で問題もあることから、指導者、ボランティアスタッフ等の特定が必要である。

また、地域クラブによる利用は、指導者が対応可能な時間帯、多世代との合同も想定されることから市内公共施設等の確保が必要となる。

「あしべつ地域クラブ」としての活動による、公共施設使用料の減免等について、今後、条例や規則等の整備が必要となる。

課題への対応方針

「認定地域クラブ活動指導者」の登録制度に向けた規則等の整備にあわせ、ボランティアも含めた地域クラブの指導者の登録について整理をしていく。

市内公共施設についても、地域クラブでの利用がスムーズにいくよう場所の確保や費用負担軽減等の整備を進めていく。

今後創設される「あしべつ地域クラブ」との連携を深めるとともに、学校施設等の利用も含めた議論を推進していく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

検討協議会の中で、休日の部活動のみを移行することは、平日と休日で指導員が変わるなど、生徒にとって望ましくない場合もある旨の意見があったことから、基本的に平日と休日の同時移行を目指すこととする。

教職員アンケートでは、兼職兼業を望んでいないことにあわせ、早期に地域展開が進むことを希望している教員が多い状況にある。

取組の成果

先行実施として、平日、休日問わずに外部指導者の派遣を進めてきたところであり、中学校部活動と地域指導者との連携が進められた。

〇ソフトテニス部
合計　33日／　99時間　　平日　　0日／　0時間
休日　33日／99時間
〇バレーボール部
合計　12日／25.5時間　　平日　4日　7.5時間
休日　8日　　18時間

今後の取組における課題

全ての部活動において、平日及び休日のすべてをカバーする指導者の確保は現時点において困難な状況にある。

また、複数指導者での対応を前提としているが、指導者の指導経験、資格の有無等によって、指導方法の相違が見られる。

今後は外部指導者の派遣により、部活動顧問に係る時間外在校等時間が削減されるよう教職員の働き方改革も推進していく必要がある。

課題への対応方針

地域展開、地域連携、広域連携の視点を持ち合わせて、地域展開できるところからスタートさせることとし、創設する地域クラブにおいて、剣道、柔道について、平日と休日の両方での移行を進めていく。

その他の部活動については、指導者の発掘に努めるとともに、各競技団体等と協議、推薦を受けながら地域クラブに指導者を登録し、外部指導者を派遣するなどして地域との連携を進め、段階的に地域展開を進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和７年度は、実証事業による専任職員の配置や地域移行先行実施としての外部指導者の派遣にあわせ、同年６月には検討協議会内に地域クラブ準備部会を設置して、地域クラブにかかる運営内容等についての議論をスタートさせた。

国や北海道の動向も踏まえながら、地域クラブ準備部会の開催、北海道教育庁の部活動の在り方検討支援アドバイザーを招いての意見交換や先進地への視察を実施するなどして議論を深め、令和８年１月29日に協議会から「あしべつ地域クラブ」創設に向けた検討報告書の提出を受けたところであり、年度内の地域クラブ創設に向けた取組を推進していく。

●成果の評価

令和７年４月からは、地域移行の推進体制を構築するため、実証事業を活用し、部活動の地域移行を担当する専任職員（コーディネーター）を配置し、地域移行の推進、地域クラブ創設に向けた取組を進めてきたが、中学校やスポーツ関連団体、関連部署との連絡調整、各種会議の開催等、事業の推進に必要性を確認したところである。

また、地域クラブ創設に向けた取組として、「部活動地域移行先行実施における外部指導者設置取扱基準」を制定し、平日及び休日の中学校部活動（バレーボール部・ソフトテニス部）に外部指導者を派遣してきたところであるが、指導者の確保、報酬や兼職兼業の問題等の課題を検証することができたところでもある。

さらには、地域クラブ創設に向けて地域クラブ準備部会において、７回にわたる議論、北海道内への先進地視察を行う等して、創設を目指す「あしべつ地域クラブ」に係る運営組織や運営内容についての検討報告書が提出され、今後の創設につながるものと評価している。

●今後に向けて

検討協議会からの検討報告書の内容に沿った形で「あしべつ地域クラブ」を創設するとともに、「（仮称）芦別市認定地域クラブ活動の認定に関する規則」を制定し、地域展開による活動が円滑に推進されるよう各種支援や指導、助言を行う。

既存の部活動に対応するため、北海道における部活動の在り方に関する方針の改正内容に準じて、「芦別市立学校における部活動の在り方に関する方針」の改正を行うとともに、認定地域クラブ活動登録指導者を派遣して地域との連携を推進する。

令和８年度に今後の地域展開の方針を示す「（仮称）芦別市部活動の地域展開に関する推進計画」を策定し、既存の中学校部活動について段階的に地域展開を推進する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料



準備部会が最終報告

地域クラブ創設に前進

芦別市部活動改革検討会 3月に設立総会予定

【芦別中学校における休日の部活動の地域移行（地域展開）に関して検討・協議する第2回「芦別市部活動改革検討協議会」がこのほど、総合福祉センターで開かれた。同協議会は2024年12月に、市教育委員会に対して「中学校部活動の地域移行」「地域クラブ創設」を要望する要望書を提出。これを受けた市教育委員会は、25年1月に「25年度中に地域クラブを創設する」との方針を示し、同年6年に同協議会内に「地域クラブ準備部会」を設置。地域クラブに係る運営内容などの議論をスタートさせた。その後、全7回にわたって行われた部会や、先進地視察などの内容を踏まえ、この日は「準備部会」として、検討報告書の最終報告を行った。

検討協議会は26年度から新たに「改革実行期間」がスタートすることを踏まえ、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保と充実などを図るため、部活動及びに地域クラブ活動の推進に関して、国の考え方を示す総合的なガイドラインなどの動向が報告された。

ここでは①部活動改革の基本的な考え方・方向性②地域クラブ活動の在り方及び認定制度③地域展開の円滑な推進の対応④学校部活動の在り方⑤大会・コンクールのあり方⑥関連する制度の在り方。

また新たな価値観を創出するという改革の理念や、26年度から28年度までを「改革実行期間」（前期）、29年度から31年度までを改革実行期間の後期とすること。地域クラブに認定されることで、大会（中体連など）・コンクールへの円滑な参加出場につながることなどが報告された。

協議事項では、報告内容と全7回にわたって開催された準備部会での議論の経過を踏まえ、市教育委員会では中体連をはじめとする各種大会やコンクールへの円滑な参加、公的支援が可能になることから「認定地域クラブ活動」として認定する仕組みとし、7項目で構成される認定要件を示した。

また、地域クラブの名称を「あしべつ地域クラブ（案）」とし、事務局を担う市教育委員会が、組織体制のイメージを説明した。検討協議会で検討報告書の内容が承認されたことを受け、今後は報告書を受けた市教育委員会が今後の方針を定め、3月末の地域クラブ創設に向けて準備、取り組みなどを進め、本年度内に設立総会の運びとなる予定。

地域クラブ移行となる中学校のスポーツ、芸術文化部活動は次のとおり。

剣道、柔道、ソフトテニス、サッカー、バレーボール、バスケットボール、野球、卓球、吹奏楽、美術

【沢田恵良】

【 プレス空知　令和８年２月14日掲載 】



【 第3回地域クラブ準備部会　令和7年8月26日開催
部活動の在り方検討支援アドバイザーとの意見交換 】



【 女子バレーボール部への外部指導者派遣 活動の様子 】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年		令和7年	
部活動改革協議会設置 講演会の実施	先進地視察 競技団体との意見交換	提言書の受理 方針決定	地域クラブ準備部会の設置 先行実施（外部指導者派遣） 拠点校部活動の開始	「あしべつ地域クラブ」の創設

令和5年度・令和6年度

令和５年10月にスポーツ団体関係者、文化団体関係者、小中学校の校長及び児童生徒の保護者、公募に応じた市民などで構成される「部活動改革検討協議会」を設立し、様々な取組を実施。令和６年12月に提言書の提出を受け、教育委員会として方針を決定した。

〇主な取組内容
- ・検討協議会の開催（令和５年度４回　令和６年度８回）
- ・児童生徒及び保護者を対象としたアンケート調査
- ・先進地視察（登別市・留萌市・安平町）
- ・部活動の種目がある競技団体等との意見交換
- ・講演会の開催（北海道教育庁部活動の在り方検討支援アドバイザー派遣を活用）
- ・近隣市町との意見交換

〇部活動改革検討協議会からの提言
学校の部活動を含めた地域のスポーツ・文化芸術活動全体を持続可能なものとするため「地域クラブ」を創設すること、また、中学校の部活動を「地域クラブ」に移行する時期については令和８年４月を目標として、その受け皿となる「地域クラブ」については令和７年度中に創設していただきたい。

〇提言に対する教育委員会の方針決定
- ・令和７年度に「地域クラブ」を創設する。
- ・地域クラブ創設までの間、部活動の地域移行について先行実施を進める。
- ・地域クラブへの移行が困難な部活動については、広域的な取組に向け、拠点校方式による体制を整備するなど近隣市町と協議を進める。

令和7年度

〇組織体制の強化
部活動の地域移行を特命事項とする専任職員を配置し、学校や関係団体等との連絡調整を行った。

〇地域クラブ準備部会の設置
芦別市部活改革検討協議会（構成メンバー21名）内に、地域クラブ準備部会（構成メンバー12名）を設置し、部活動の受け皿となる地域クラブの創設に向けた議論を進めた。

〇先行実施（部活動への外部指導者派遣の実施）
中学校の校長を通じて部活動の顧問の意見を踏まえて、先行実施として中学校の理解と地域のスポーツや文化団体の協力を経て、連盟や協会等から学校部活動へ外部指導者の派遣をスタートさせた。

〇拠点校部活動の開始
サッカー部が、近隣市の拠点校部活動へ参加した。

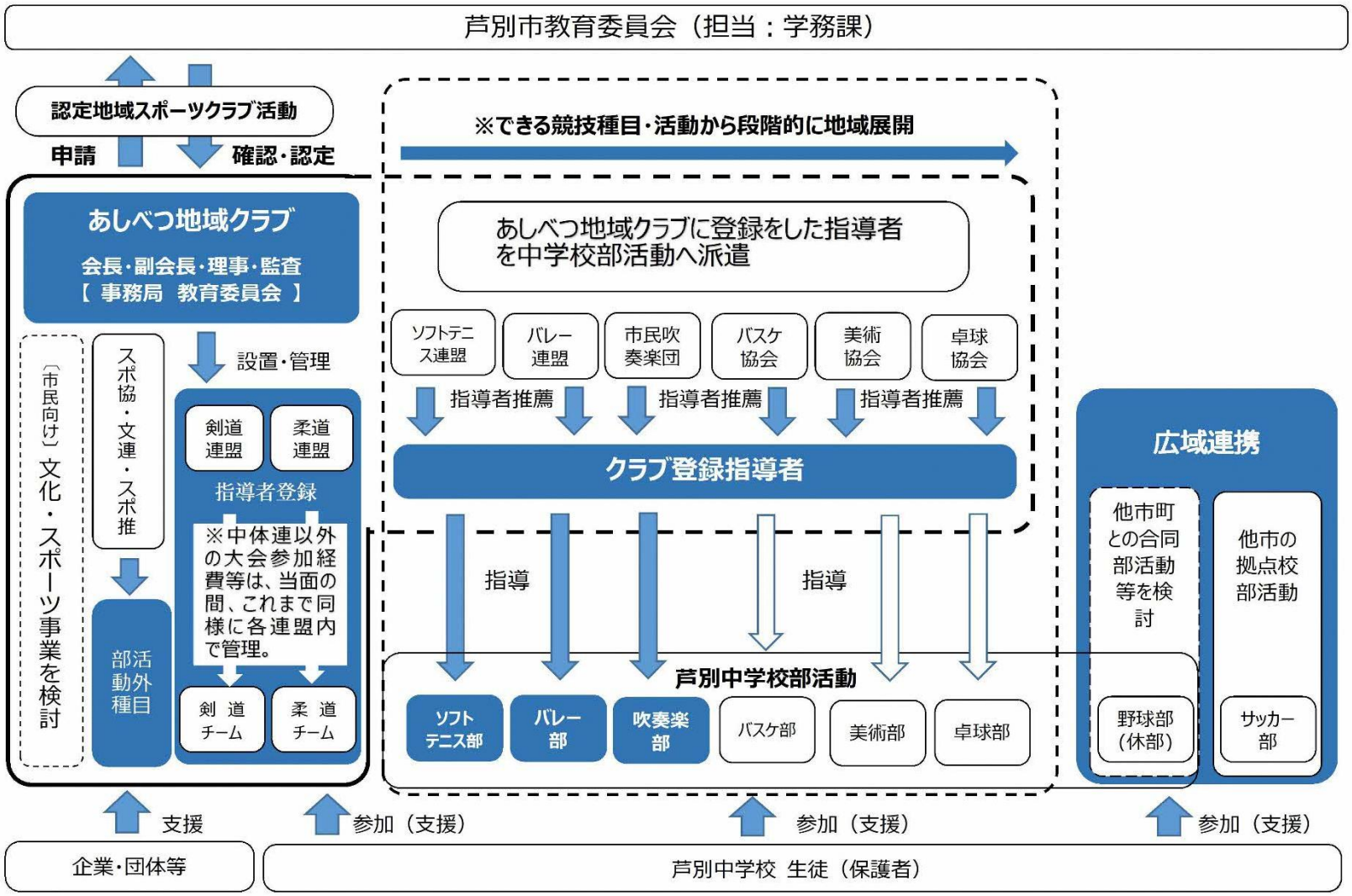
〇その他
スポーツ協会や市議会への報告、広報誌を通じた地域移行の進捗状況の周知等を行った。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和８年度以降の中学校部活動等のイメージ図



3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

部活動の地域展開に係るロードマップ（案）

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１～１３年度
改革推進期間〔３年〕【 地域移行 】			改革実行期間〔前期３年〕【 地域展開 】			改革実施期間〔後期３年〕
部活動改革検討協議会 提言書の作成・提出		地域クラブ準備部会 拠点校開始	「認定地域クラブ活動」開始及び拡大 部活動の「地域連携」から「地域展開」へ			「認定地域クラブ活動」 の継続・拡大
検討協議会開催（４回） 先進地視察（３か所） 児童生徒保護者アンケート	検討協議会開催（８回） 提言書手交 スポーツ及び文化団体との協議 近隣市町との協議	検討協議会開催（２回） 準備部会開催（７回） 専任職員配置 先進地視察 教員アンケート 外部指導者派遣（先行実施）	専任職員配置 → 地域おこし協力隊等の採用 「あしべつ地域クラブ」による地域展開の推進 「認定地域クラブ活動指導者（外部指導者）」派遣の拡大による地域連携の推進 部活動にない活動（レクリエーション的活動）の実施 「（仮称）芦別市部活動の地域展開に関する推進計画」の策定			国のガイドライン及び北海道の推進計画等の中間評価等にあわせた「推進計画」の見直し
	芦別中・啓成中統合		地域クラブ創設			

拠点校	サッカー	拠点校部活動	拠点校部活動	広域連携の検討	広域連携の検討
中学校部活動	野　球	休 部 中	広域連携の検討		
	柔道・剣道	常設外部活動	認定地域クラブ活動 →		（２案） 認定地域クラブ活動
	ソフトテニス	常設部活動 外部指導者派遣	学校部活動　（１案）		
	バレーボール				
	吹奏楽				
	バスケットボール	常設部活動	認定地域クラブ活動		
	卓　球	常設部活動			
	美　術	常設部活動			
地域クラブ活動			レクリエーション活動等 →		レクリエーション活動等

※令和８年度に策定する「（仮称）芦別市部活動の地域展開に関する推進計画」に向けたロードマップ（案）。